

三菱UFJ銀行の相続手続きチェックリスト

手続きの流れ(4ステップ)と、遺言書がない場合(A・B)の必要書類 | 登録不要・無料・2026年版

三菱UFJ銀行の相続手続きの流れ

三菱UFJ銀行「相続手続のご案内」の4ステップ

終わったら✓、日付はメモ欄へ。電話の連絡先と受付時間は、三菱UFJ銀行の公式ページで確認してください。

✓	ステップ	やること(三菱UFJ銀行の案内)	メモ
☐	STEP.1 相続発生のご連絡	Web受付フォーム・電話・来店のいずれかで、名義人が亡くなったことを連絡する(通帳・キャッシュカードなどを手元に) Web受付は24時間。受付結果は後日メール。取引店が不明な場合はWeb受付の対象外。Web受付の場合、案内の郵送まで1週間程度(土・日・祝日等によりさらにかかる場合あり)	連絡した日:
☐	STEP.2 必要書類のご準備	郵送される(窓口で渡される)当行所定の「相続届」等をもとに、A～Dのケースに合った書類を集める 取引の内容や相続の事情で、案内以外の書類を追加で求められることがある	案内が届いた日:
☐	STEP.3 書類のご提出	すべての書類が揃ったら、返信用封筒で郵便局から相続オフィス宛に送る(戸籍謄本などは必ず原本) 返信用封筒が同封されていない場合は近くの支店窓口へ。店頭で出すときは来店予約	送った日:
☐	STEP.4 払い戻し等のお手続き	すべての必要書類を提出してから約2週間で、指定の方法で支払われる ローン・融資や運用性商品、貸金庫等の預金以外の取引がある場合は、さらに日数がかかる場合がある	完了した日:

A 共同相続の場合

「遺言書」「遺産分割協議書」がない場合

✓	#	書類(三菱UFJ銀行の表記)	メモ(請求先・請求日・受取日)
☐	1	相続届(当行所定の書類) 法定相続人の方全員の署名・捺印(実印)が必要	
☐	2	戸籍謄本等 原本。法定相続情報一覧図の写しを出す場合、戸籍謄本の提出は原則不要	
☐	3	印鑑証明書(法定相続人の方全員分) 発行日より6ヵ月以内のもの。被相続人名義での借入れがある場合は発行日より3ヵ月以内	
☐	4	通帳(証書)・キャッシュカード・貸金庫の鍵など 紛失している場合は申し出る	

B 遺言書がなく、遺産分割協議書がある場合

✓	#	書類(三菱UFJ銀行の表記)	メモ(請求先・請求日・受取日)
☐	1	相続届(当行所定の書類) 当行お預かり資産等を承継される方の署名・捺印(実印)が必要	
☐	2	遺産分割協議書 当行お預かり資産等について承継人が明確となっているもの(明確でない場合はAの手続き)	
☐	3	戸籍謄本等 原本。法定相続情報一覧図の写しを出す場合、戸籍謄本の提出は原則不要	
☐	4	印鑑証明書(法定相続人の方全員分／当行お預かり資産等を承継される方) 発行日より6ヵ月以内のもの。被相続人名義での借入れがある場合は発行日より3ヵ月以内。誰の分かは届いた案内に従う	
☐	5	通帳(証書)・キャッシュカード・貸金庫の鍵など 紛失している場合は申し出る	

メモ(亡くなった方の氏名・連絡した日・案内が届いた日・手元にある通帳や証書の種類)

三菱UFJ銀行の相続手続きチェックリスト

遺言書がある場合(C・D)の必要書類と、書類全体の注意・残高証明書

C 遺言書があり、遺言執行者がいない場合

✓	#	書類(三菱UFJ銀行の表記)	メモ(請求先・請求日・受取日)
☐	1	相続届(当行所定の書類) 受遺者の方(当行お預かり資産等を受け取る方)の署名・捺印(実印)が必要	
☐	2	遺言書 公正証書遺言・法務局の自筆証書遺言書保管制度の利用を除き、家庭裁判所の検認済証明書も。保管制度の利用は遺言書情報証明書	
☐	3	戸籍謄本等 C・Dは省略できる場合がある。法定相続情報一覧図の写しなら原則不要	
☐	4	印鑑証明書(受遺者の方) 発行日より6ヵ月以内のもの。被相続人名義での借入れがある場合は発行日より3ヵ月以内	
☐	5	通帳(証書)・キャッシュカード・貸金庫の鍵など 紛失している場合は申し出る	

D 遺言書があり、遺言執行者がいる場合

✓	#	書類(三菱UFJ銀行の表記)	メモ(請求先・請求日・受取日)
☐	1	相続届(当行所定の書類) 遺言執行者の方、受遺者の方の署名・捺印(実印)が必要(遺言書の内容によっては受遺者の分が不要な場合あり)	
☐	2	遺言書 検認済証明書の扱いとはCと同じ。遺言執行者が遺言書で指定されていない場合は遺言執行者選任審判書謄本も(印刷用PDFの案内)	
☐	3	戸籍謄本等 C・Dは省略できる場合がある。法定相続情報一覧図の写しなら原則不要	
☐	4	印鑑証明書(遺言執行者の方／受遺者の方) 発行日より6ヵ月以内のもの。被相続人名義での借入れがある場合は発行日より3ヵ月以内	
☐	5	通帳(証書)・キャッシュカード・貸金庫の鍵など 紛失している場合は申し出る	

書類全体の注意(三菱UFJ銀行の案内)

- A～Dに当てはまらない場合は三菱UFJ銀行に問い合わせます。分割割合や承継人が明確でない場合はAの手続きになります。
- 戸籍謄本等は、亡くなった方の出生から死亡までの連続したものと、法定相続人を確認できるすべてのものがが必要です。
- 戸籍謄本などの原本は、三菱UFJ銀行で確認後、速やかに返却(返送)されます。
- 相続用の残高証明書は1通770円・経過利息計算書は1通2,200円・取引推移表は1通330円／1ヵ月(消費税込)。事前に相続発生との連絡が必要で、受付後3～4週間程度で普通郵便で届きます(取引内容により、さらに日数がかかることがあります)。
- 口座への振込入金や公共料金等の引き落としは原則取り扱えなくなります。入金口座・引落口座の変更を早めに進めます。
- 日本国籍で海外に住み、印鑑証明書がとれない相続人は、居住地の日本大使館・領事館等で発行される在留証明書と署名(サイン)証明書等を相続届に添付します。

メモ(届いた案内で追加された書類・取り寄せ中の書類)

.....

.....

このチェックリストについて

三菱UFJ銀行の公式ページに掲載されたA～Dのケースの書類を並べた一般的なチェックリストです。取引の内容や相続の事情によって必要な書類は変わり、三菱UFJ銀行から郵送される案内と「相続届」が正式な案内です。相続人の範囲、遺産の分け方、遺言書の扱いなど個別の判断は、弁護士・司法書士・税理士、手続きの詳細は三菱UFJ銀行に確認してください。

出典(2026年10月11日確認):三菱UFJ銀行「三菱UFJ銀行での相続手続のご案内」www.bk.mufjg.jp/tsukau/tetsudoku/sozoku/point.html / 「ご用意いただく書類」(印刷用PDFを含む) / 「よくあるご質問」 / 「その他手数料」